

走行会の同乗規程及びファミリー走行について

1 同乗走行について

- ・ 今回の同乗走行は練習または指導を目的とする
- ・ 同乗走行にあたり同乗許可を大会運営本部に申請することを義務とする。
- ・ 同乗する場合当日有効のサーキット保険（500円）に加入することを義務とする。
- ・ 同乗者の服装等はドライバーと同じ規定とする。
- ・ 同乗車両が著しい危険走行など行った場合その車両の同乗を即中止する。
- ・ 同乗走行は、グリップクラス4台、ドリフトクラス3台とする。
- ・ 同乗車両は大会スタッフが管理及び確認を行う。

2 ファミリー走行について

- ・ ファミリー走行については車両の規定は無しとする。
- ・ グローブ、ヘルメットは装着せずとも良い。
- ・ ペースカーの先導及び運営スタッフの指示に従い走行する。
- ・ ホームストレート以外は走行速度は40キロ以下とする。

以上

栃木 Quality 代表 廣澤 肇